

令和6年

目黒区教育委員会

第30回定例会会議録

(令和6年9月3日開催)

第30回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和6年9月3日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 寛
	教育委員会委員	若井田正文
	教育委員会委員	松村真理子

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	高橋直人
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	末木颯子
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	佐藤泰之
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	坂本祐樹

書記	小見哲一
	松園拓人

(議事日程)

日程第 1	報告事項	区立学校におけるいじめの発生について
日程第 2	報告事項	令和 6 年第 3 回区議会定例会一般質問通告について
日程第 3	報告事項	令和 6 年度教育施策説明会（前期・教育施策に関する説明動画の配信）の実施結果について
日程第 4	報告事項	目黒西中学校の通学負担の緩和措置について
日程第 5	報告事項	令和 7 年度区立幼稚園及びこども園の園児募集について
日程第 6	報告事項	区立ひがしやま幼稚園における弁当給食の実施について
日程第 7	報告事項	学校施設更新計画の改定時期について
日程第 8	報告事項	八雲中央図書館の臨時休館及び目黒区めぐろ区民キャンパス付帯駐車場の臨時休業について

資料配付

- ・ 目黒南中学校開設準備NEWS（第 5 号）
- ・ 目黒西中学校開設準備NEWS（第 5 号）
- ・ 向原小建替NEWS 第 10 号の発行
- ・ 令和 6 年度全国学力・学習状況調査における生活習慣や学習環境等に関する質問調査回答結果について

(午前9時30分開会)

○教育長 令和6年第30回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は若井田委員です。

議題に入りますが、日程第1は個人情報に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書の規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。

それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに、直ちに可否を図ります。

非公開とすることに賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 それでは、日程第1については、非公開により審議することとします。

(午前9時31分から午前9時58分まで 非公開会議)

○教育長 ここから会議を公開とします。
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 令和6年第3回区議会定例会一般質問通告について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないので、この報告を受けました。
次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 令和6年度教育施策説明会(前期・教育施策に関する説明動画の配信)の実施結果について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 いつ頃ウェブサイトに掲載する予定でしょうか。

○教育政策課長 9月中旬までにはウェブサイトに掲載する予定です。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 目黒西中学校の通学負担の緩和措置について(報告事項))

○学校統合推進課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和7年度区立幼稚園及びこども園の園児募集について(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 区立ひがしやま幼稚園における弁当給食の実施について(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 弁当給食は、保護者が心待ちにしていたことだと思います。
現在、事業者を選定中とのことですが、なるべくおいしくて、
より良い弁当給食が提供できる事業者を選定していただきたい
と思います。このぐらいの年頃の子どもたちは、大人と違って
我慢して食べるということがあまりないと思いますし、なるべく
おいしいものに出会ってほしいため、ぜひよろしく願います。

また、ひがしやま幼稚園がいずれ改築した場合は、給食になる
ことも考えているのかもしれませんが、弁当給食は最長でどの
位の期間提供されるのでしょうか。

最後に、一定数の弁当の発注が必要かと思いますが、最低いく
つから注文できるのでしょうか。弁当給食が合わず、途中でか

ら持参の弁当に切り替えたいという方がいた場合に、それによって全体に影響が出るとすると、我慢して弁当給食を続ける家庭もあるのではないかと考えたためお聞きしました。

○学校運営課長 1点目のより良い弁当給食の提供について、まず選定する事業者としては、私立幼稚園や公立幼稚園で弁当給食を提供している実績を有する事業者を基準としています。ただし、エリアによっては配送できないといったルート上の要件があると聞いており、事業者を選定するうえでの課題になっています。また、今回は物価高騰対策による単年度の予算ということもあり、期間や発注量の関係でプロポーザル方式による事業者選定が難しい状況です。そのことから、幼児用のおいしく食べられる弁当給食の仕様の要件を固めたうえで業者選定を進め、その実施状況を踏まえながら、次年度以降、続けていくかどうかも含めて、より良い弁当給食を提供できるような仕組みにしていきたいと考えています。

2点目について、ひがしやま幼稚園のこども園化に関しては、区有施設見直し計画や教育委員会の方針において、東山地区センターの改築に合わせて検討するとしているところです。ただし、東山地区センターの改築がいつになるかはまだ決まっていないため、そのこども園化に合わせた給食の提供時期についても、明確に決まっていない状況です。

3点目の注文の最低食数についてですが、1食以上から配送していただけるようにする予定です。

○委員 保護者や教職員、教育委員会事務局で事前に試食を実施することはあるのでしょうか。

○学校運営課長 プロポーザル方式等ではないため、今回は事業者選定に当たり試食は予定していません。

○委員 弁当給食を提供するうえで、食中毒の危険は常にあると思いますので、業者を選定するときは気をつけて選んでいただきたいと思います。

○学校運営課長 事業者選定に当たっては、先ほども述べたとおり、幼稚園での弁当給食の提供実績がある事業者を基準とし、衛生面についても、HACCP認証を受けている事業者を想定しています。また、食中毒防止や食材が傷まないための取組として、フルーツ以外については全て当日加熱調理したものを、しっかりと保温できるケースに入れて当日中に納品していただくことを考え

ています。食中毒等は絶対にあってはならないことですので、事故が起こらないような対応については、重視して取り組んでいきたいと思っています。

○教育長 事業者決定・契約締結後に、保護者に説明を行ったうえで弁当給食を実施するとありますが、この弁当給食の実施案を検討する段階で、保護者の意向はどのような形で確認していますか。

○学校運営課長 保護者の意向については、保護者と日々やり取りをしている幼稚園の意向を踏まえる形で、仕様などの確定をしています。

○教育長 幼稚園に通わせている間は、自分の手作りのお弁当を持たせたいという保護者も一定程度いるのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○学校運営課長 園長と調整している段階では、そのような声が多いということは聞いていません。逆に弁当給食を待ち望んでいる方が多いという話を聞いています。今後、実施状況も踏まえながら、検討すべき部分も出てくるとは思いますが、現状においては特段大きな要望として出てきてはいない状況です。

○教育長 園の感触としては、保護者も概ね歓迎しているということですね。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第7を議題とします。

（日程第7 学校施設更新計画の改定時期について（報告事項））

○学校施設計画課長 （資料により説明）

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第8を議題とします。

（日程第8 八雲中央図書館の臨時休館及び目黒区めぐろ区民キャンパス付帯駐車場の臨時休業について（報告事項））

○八雲中央図書館長 （資料により説明）

○教育長 確認になりますが、この点検は、例年どおりの定期点検ということでしょうか。

○八雲中央図書館長 こちらは法令で定められている、年1回の定期点検にな

ります。

○教育長

その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付

- ・ 目黒南中学校開設準備NEWS（第5号）
- ・ 目黒西中学校開設準備NEWS（第5号）
- ・ 向原小建替NEWS第10号の発行
- ・ 令和6年度全国学力・学習状況調査における生活習慣や学習環境等に関する質問調査回答結果について

○教育長

その他なにかありますか。

特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

（午前10時40分閉会）